

# 環境経営レポート

(2023.7.1~2024.6.30)



2024.9.30

有限会社 信成開発

## 目次

1	組織の概要	1
	【1】 事業所名及び代表者名	1
	【2】 所在地及び電話番号	1
	【3】 環境管理責任者	1
	【4】 事業活動の内容	1
	【5】 事業の規模	1
	【6】 認証・登録の範囲	1
	【7】 受託した産業廃棄物及び一般廃棄物の処理量	1
	【8】 受託した産業廃棄物処理料金	1
	【9】 許可の内容	2
	【10】 施設等の状況	3
	【11】 産業廃棄物処理フロー	4
	【12】 エコアクション21実施体制の組織図	5
2	環境経営方針	6
3	環境経営目標	7
4	環境経営計画	8
5	環境経営目標の結果及び評価	9
6	環境経営計画及びその取組結果とその評価、次年度の取り組み内容	10
7	環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟等の有無	11
8	代表者による全体評価と見直しの結果	11

## 1. 組織の概要

### 【1】 事業所名及び代表者名

事業所名：有限会社 信成開発  
代表者名：代表取締役 野田勇

### 【2】 所在地及び電話番号

○本社事務所：佐賀県武雄市武雄町大字武雄3410  
○中間処理場：佐賀県武雄市武雄町大字武雄字淵ノ尾3410-17  
○安定型最終処分場：佐賀県武雄市武雄町大字武雄字淵ノ尾3410-1他53筆  
TEL 0954-23-6798 FAX 0954-23-5217

### 【3】 環境管理責任者

山田常廣 E-mail：sinsei-eigyo@angel.ocn.ne.jp

### 【4】 事業活動の内容

産業廃棄物収集運搬業  
産業廃棄物処分業(中間処理・最終処分)  
一般廃棄物収集運搬業(武雄市)  
解体工事業  
運送業  
リサイクル業

### 【5】 事業の規模

設立年月日：1993年11月22日  
資本金：300万円  
年商：94,165万円 (2023年7月～2024年6月)  
従業員数：55人

### 【6】 認証・登録の範囲

事業内容：産業廃棄物処分業(中間処理、最終処分)、  
産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬業、  
リサイクル業、解体工事業、運送業  
対象事業所：本社・中間処理場・安定型最終処分場  
活動：全組織・全活動

### 【7】 受託した産業廃棄物及び一般廃棄物の処理量

項目		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産業廃棄物	収集運搬量	t	8,808	10,537.50	11,204	13,855
	中間処理量	t	20,346	31,975.13	34,201	35,253
	埋立処分量	t	4,801	18,701	24,124	22,049
一般廃棄物	収集運搬量	t	176	215.47	200.27	190.14
	中間処理量	t	85	96.60	85.63	140.22

### 【8】 受託した産業廃棄物処理料金

収集運搬・処分の料金は品目・数量により異なりますので、御見積り致します。  
お問合せ先：有限会社信成開発 TEL 0954-23-6798

【9】 許可の内容

○ 産業廃棄物処分業許可

佐賀県知事許可

許可番号04147020719

許可年月日

令和 2年3月3日

許可の有効年月日

令和 9年3月2日

中間処理業	産業廃棄物の種類
焼却	紙くず及び木くず 以上2種類
圧縮・切断	金属くず 以上1種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
破砕	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類 以上8種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
圧縮	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず及びゴムくず 以上4種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
溶融	廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。)以上1種類(石綿含有産業廃棄物を除く)

最終処分業	産業廃棄物の種類
安定型	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類以上5種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

○ 一般廃棄物処理業許可

武雄市長許可,伊万里市長許可

取扱廃棄物の種類：一般廃棄物（ごみ）

処理業の区分

収集運搬（保管及び積み替えを含む）

許可期限

令和6年7月15日 から 令和8年7月14日まで

○ 産業廃棄物収集運搬業許可

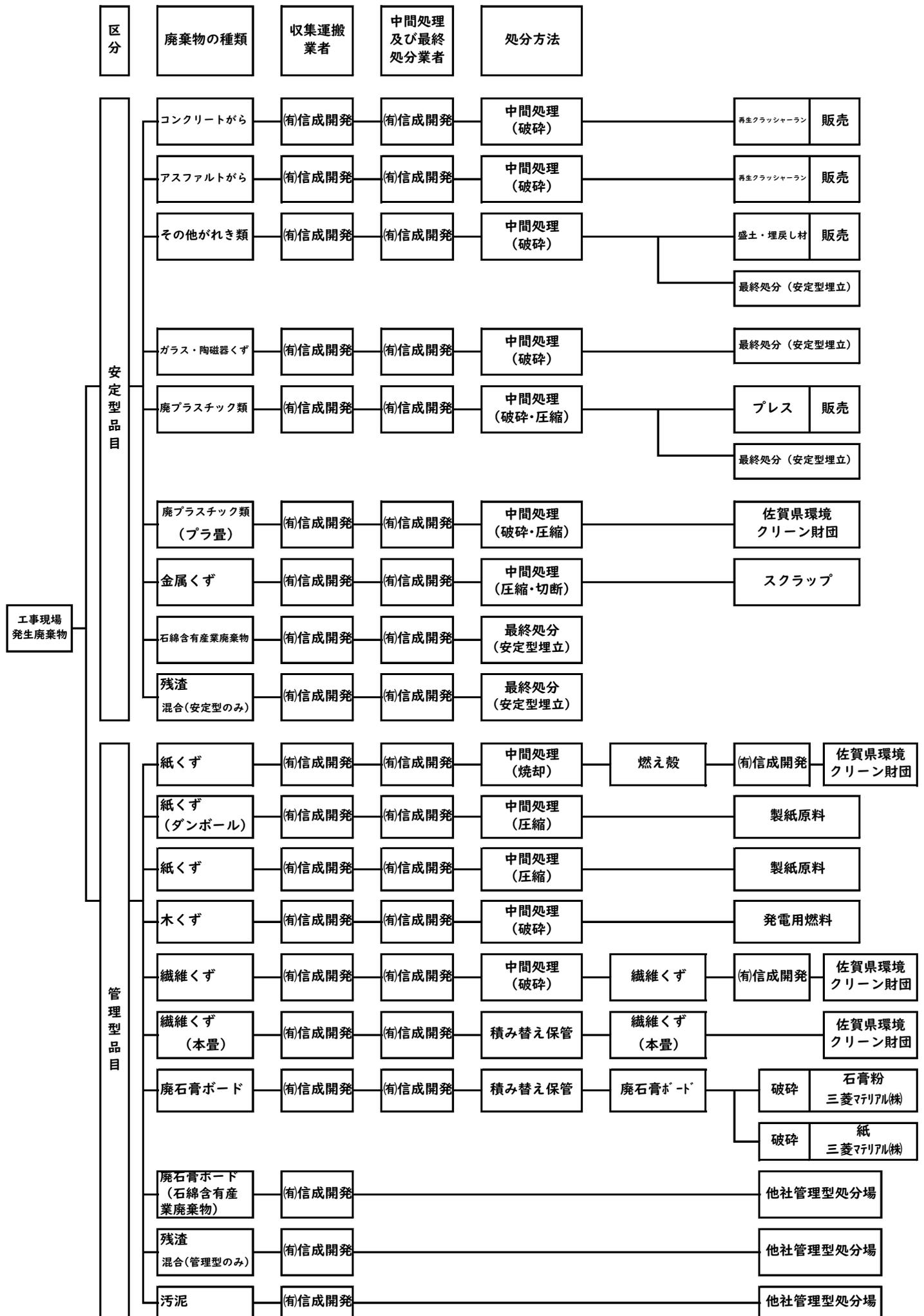
許可	佐賀県	福岡県	長崎県
許可番号	04117020719	04000020719	04200020719
種類/許可年月日	令和3年7月1日	令和3年7月9日	令和3年7月1日
許可の有効年月日	令和10年6月30日	令和10年7月8日	令和10年6月30日
1 燃え殻	○	○	○
2 汚泥	○	○	○
3 廃油	○	○	○
4 廃酸	○	○	○
5 廃アルカリ	○	○	○
6 紙くず	○	○	○
7 木くず	○	○	○
8 繊維くず	□	○	○
9 動物性残渣	○	○	○
10 ゴムくず	○	○	○
11 鉱さい	○	○	○
12 がれき類	○	○	○
13 動物の糞尿	○	○	
14 動物の死体	○	○	
15 ばいじん（ダスト）	○	○	○
16 第13号廃棄物			
17 廃プラスチック類	○	○	○
18 金属くず	○	○	○
19 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	□	○	○
20 石綿含有産業廃棄物	○	○	○
水銀使用製品産業廃棄物	○	○	○
水銀含有ばいじん等	○	○	○
産業廃棄物の種類	18種類	18種類	16種類

□ 積み替え保管含む

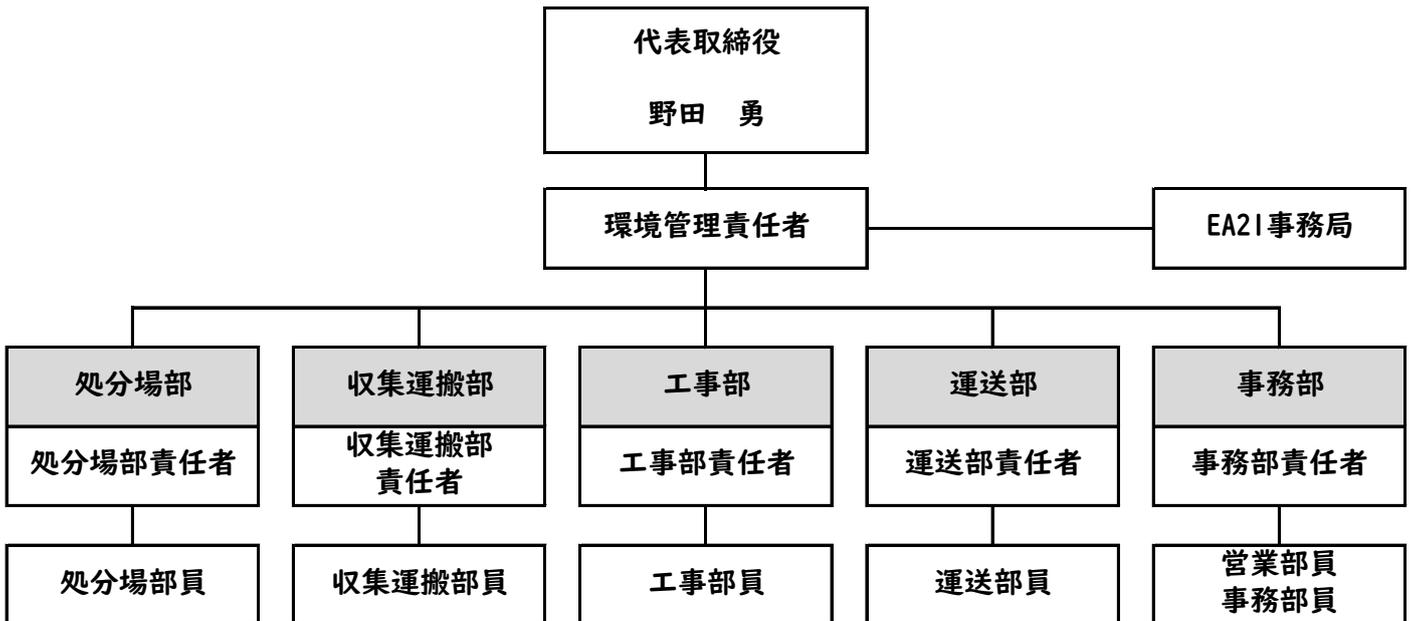
【10】施設等の状況

用途	種類	台数	種類	台数		
運搬車両	10tダンプ	5台	2tダンプ	1台		
	10t回送車	1台	2tアームロール	1台		
	10tウイング	1台	4tパッカー車	1台		
	6tアームロール	1台	3tパッカー車	1台		
	4tダンプ	6台	2tパッカー車	1台		
	4tアームロール	5台	3tユニック	1台		
	4tクラム車	3台	2tユニック	1台		
	3tダンプ	3台	1.5tトラック	1台		
	3tアームロール	2台	軽トラック	1台		
施設の種類の	産業廃棄物の種類		処理能力			
焼却施設	紙くず及び木くず		0.76t/日			
圧縮・切断施設	金属くず		31t/日			
破砕施設（固定式及び移動式）	木くず		800m <sup>3</sup> /日			
破砕施設	がれき類及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードを除く）		400t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードに限る）		4t/日			
溶融施設	廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）		0.18t/日			
破砕施設	廃プラスチック類		固定式	移動式	1.8t/日	177t/日
	紙くず				1.8t/日	153t/日
	木くず				2.7t/日	266t/日
	繊維くず				1.8t/日	117t/日
	ゴムくず				3.3t/日	244t/日
	金属くず				1.6t/日	180t/日
	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず				13t/日	184t/日
	がれき類					182t/日
圧縮施設	廃プラスチック類		15t/日			
	紙くず		14t/日			
	繊維くず		17t/日			
	ゴムくず		31t/日			
安定型最終処分場	安定型産業廃棄物		埋立面積 60,672m <sup>2</sup> 埋立容量 911,523m <sup>3</sup> 残余容量 750,416m <sup>3</sup> (令和6年3月31日現在)			
産業廃棄物積替保管施設の所在地、種類、面積、保管上限等						
所在地	武雄市武雄町大字武雄3410番17					
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高	備考		
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードに限る、石綿含有廃棄物を除く）	40m <sup>2</sup>	63m <sup>3</sup>	2.30m	鉄骨スレート造、コンクリート床		
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードに限る、石綿含有廃棄物を含む）	3m <sup>2</sup>	3m <sup>3</sup>	1.00m	鉄製コンテナ		
繊維くず（石綿含有産業廃棄物を除く）	33m <sup>2</sup>	35m <sup>3</sup>	1.50m	鉄骨スレート造、コンクリート床		
水銀使用製品産業廃棄物	0.76m <sup>2</sup>	0.67m <sup>3</sup>	0.89m	プラスチック製容器		
水銀含有ばいじん等	0.07m <sup>2</sup>	0.02m <sup>3</sup>	0.28m	プラスチック製容器		

【11】産業廃棄物処理フロー



【12】エコアクション21実施体制の組織図



【役割と権限及び責任】

<p><b>代表取締役</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針を策定する。</li> <li>・環境管理責任者を任命する。</li> <li>・環境経営目標及び環境活動計画を承認する。</li> <li>・環境経営システムの構・運用、環境目標及び行動計画に必要な資源(人的、物的、財務)を用意する。</li> <li>・全体評価及び環境経営方針や環境経営目標の見直しを行う。</li> </ul>
<p><b>環境管理責任者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者に代わり環境経営システムを構築・運用し、取組結果を確認・評価し代表者に報告する。</li> <li>・環境経営システムに関する記録を管理、保存する。</li> <li>・教育・訓練の実施の年間計画の策定、社内外における環境コミュニケーションのとりまとめ。環境上の緊急事態への対応策を定め、そのための準備や訓練の実施の管理、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。</li> <li>・代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つとともに、必要な権限を持つ。</li> </ul>
<p><b>EA21事務局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者を補佐し、EA21活動の全社・各部門の推進を行う。</li> </ul>
<p><b>各部門</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【処分場部】産業廃棄物処理による環境負荷を低減</li> <li>【収集運搬部】廃棄物収集運搬による環境負荷を低減</li> <li>【工事部】解体工事による環境負荷を低減</li> <li>【運送部】貨物運送による環境負荷を低減</li> <li>【事務部】営業・事務部門による環境負荷を低減</li> </ul> <p><b>各部門責任者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門における環境活動を率先して行い、環境目標及び環境活動計画の実施と結果の報告を行う。</li> </ul>
<p><b>各部員【全従業員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各担当部での環境負荷の低減に努める。</li> </ul>

## 2. 環境経営方針

### ○ 基本理念

有限会社信成開発は、武雄市をベースにした一般及び産業廃棄物の処理業並びに建築物解体工事業を通じて、自然との共生、地域環境の推進向上に努め、地域社会から信頼される企業を目指します。

### ○ 環境方針

1. 車両・重機の効率的な使用等により省エネルギー並びに二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 廃棄物の削減及びリサイクルに努めます。
3. 水使用量の節減に努めます。
4. グリーン購入を推進します。
5. 当社の事業活動に関連する環境の法規制を遵守します。
6. 地域環境の保全に寄与するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
7. 環境経営の継続的な改善を図ります。

制定 平成29年 8月 1日

改訂 令和 5年 4月 1日

有限会社 信成開発

代表取締役 野田 勇

### 3. 環境経営目標

・当社では、現在の事業活動をふまえて、中長期目標を設定しました。

項目	サイト	単位	基準年度	目 標			
			令和3年 R3.7~4.6 (削減率%)	令和4年度 R4.7~5.6 (1%)	令和5年度 R5.7~6.6 (2%)	令和6年度 R6.7~7.6 (3%)	
			売上額	100万円	813.1	1.0	1.0
1	二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO2	1,075,020	-	-	-
			kg-CO2/百万円	1,322.18	1,308.95	1,295.73	1,282.51
	①電気使用量の削減	事務部 処分場部	kWh	80,772.0	-	-	-
			kWh/百万円	99.3	98.4	97.4	96.4
	②ガソリン使用量の削減	事務部	L	20,937.5	-	-	-
			L/百万円	25.8	25.5	25.2	25.0
	③軽油使用量の削減	処分場部 収集運搬部 運送部 工事部	L	382,947.6	-	-	-
			L/百万円	471.0	466.3	461.6	456.9
	④ガス使用量の削減	事務部	kg	347.700	-	-	-
			kg/百万円	0.428	0.423	0.419	0.415
2	廃棄物排出量の削減						
	①一般廃棄物排出量の削減	事務部	kg	2,318.00	-	-	-
			kg/百万円	2.85	2.82	2.79	2.76
②産業廃棄物排出量の削減 (リサイクル率の向上)	処分場部 工事部	% (リサイクル率)	60.0%	61.0%	62.0%	63.0%	
3	水使用量の削減	全社		節水に努める	節水に努める	節水に努める	節水に努める
4	グリーン購入の推進						
	①事務用品	事務部	% (購入割合)	85%	85%	85%	85%
	②再生建設資材	工事部	% (使用割合)	90%	90%	90%	90%
5	環境に配慮した工事	工事部	% (使用割合)	90%	90%	90%	90%
6	地域活動の推進	事務部	回	清掃月1回 除草年2回	清掃月1回 除草年2回	清掃月1回 除草年2回	清掃月1回 除草年2回

1 二酸化炭素排出量における購入電力の排出係数は、九州電力(株)の令和3年度調整後排出係数(0.463kg-CO2/kWh)を用いた。

2 ( %) は基準値に対する削減値を示す。

3 化学物質については、事業活動での使用実績がないため目標から除外している。

4 水使用量については、井戸水使用のため使用実績数量が不明のため目標値を記載していない。

5 単年度目標を示す部分は色付け  で表示する。

4. 環境経営計画

・環境目標を達成する為に策定した環境活動計画は以下のとおりです。

項目	サイト	取組内容	スケジュール					
			2023 7~12月	2024 1~6月				
<b>二酸化炭素排出量の削減</b>								
1	①電気使用量の 2%削減	事務部	①不在時の照明消灯、OA機器電源OFF					
			② unnecessary 残業を行わない					
			③サーキュレーターを使用し室内温度を効率的に調整する	←	→			
			④休憩室の空調電源をタイマーで管理する					
		⑤エアコンフィルターの清掃を定期的に行う						
2	②ガソリン使用量 の2%削減	事務部	①アイドリングを少なくする					
			②法定速度の遵守、空ぶかしなど行わない					
			③小まめなタイヤの空気圧チェック	←	→			
			④無駄な運転をしないよう、スケジュールを組む					
			⑤低燃費営業車への切替					
3	③軽油使用量の 2%削減	処分場部 収集運搬部 運送部 工事事部	①アイドリングを少なくし無駄のない運転を行う					
			②車両や建設機械へ過剰な負担をかけない					
			③法定速度の遵守、空ぶかしなど行わない	←	→			
			④効率的な施工方法・使用機械の検討					
			⑤各車両・建設機械の燃料消費量を報告する					
			⑥低燃費車輛・建設機械への切替					
4	④ガス使用量の 2%削減	事務部	室内温度の調整、不在時の暖房器具電源OFF		←	→		
			<b>廃棄物排出量の削減</b>					
			5	①一般廃棄物 排出量の2% 削減	事務部	①デジタル化の推進（コピ-用紙の使用を削減）		
						②紙くず廃棄時のシュレッダ-活用（資源物への転換）	←	→
③社内資源物回収BOX利用を呼び掛ける								
		④日々の一般廃棄物の測定						
6	②産業廃棄物 排出量の削減 （リサイクル率の 2%向上）	処分場部 工事事部	①法律に基づいた適正処理、 manifests の管理					
			②業者へのリサイクル教育の徹底					
			③現場で発生した廃棄物を混合廃棄物としない	←	→			
			④現場で発生した廃棄物は分別を徹底する					
			⑤分別回収BOXを設置する					
7	③水使用量の削減	全社	節水に努める		←	→		
<b>グリーン購入の推進</b>								
8	①事務用品	事務部	グリーン購入マーク用品を優先的に購入		←	→		
	②再生建設資材	工事事部	再生材料から作られた資材を優先的に使用		←	→		
9	環境に配慮した工事	工事事部	①低燃費・低騒音・低振動型の建設機械を使用する					
			②第二次基準値排出ガス対策型以上の建設機械の使用	←	→			
10	地域活動への参加	事務部	①周辺道路の清掃活動（ごみ拾い）を行う					
			②周辺道路の除草作業を行う	←	→			

5. 環境経営目標の結果及び評価

・環境目標の結果及び評価を示します。

項目	サイト	単位	基準年度	単年度目標	実績	原単位 達成率	評価	
			令和3年 R3.7~4.6	令和5年度 R5.7~6.6 (削減率2%)	令和5年度 R5.7~6.6			
	売上額	100万円	813.1		941.6			
1	二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO2	1,075,020	-	1,106,106	109%	○
			kg-CO2/百万円	1,322.18	1,295.73	1,175.45		
	①電気使用量の削減	事務部 処分場部	kWh	80,772.0	-	66,145.0	127%	○
			kWh/百万円	99.3	97.4	70.2		
	②ガソリン使用量の削減	事務部	L	20,937.5	-	19,224.9	119%	○
			L/百万円	25.8	25.2	20.4		
	③軽油使用量の削減	処分場部 収集運搬部 運送部 工事部	L	382,947.6	-	399,007.6	108%	○
L/百万円			471.0	461.6	424.0			
④ガス使用量の削減	事務部	kg	347.700	-	479.830	79%	×	
		kg/百万円	0.428	0.419	0.509			
2	廃棄物排出量の削減							
	①一般廃棄物排出量の削減	事務部	kg	2,318.00	-	1,827.00	130%	○
			kg/百万円	2.85	2.79	1.94		
②産業廃棄物排出量の削減 (リサイクル率の向上)	処分場部 工事部	% (リサイクル率)	60.0%	62.0%	86.0%	138%	○	
3	グリーン購入の推進							
	①事務用品	事務部	% (購入割合)	85%	85%	76%	89%	×
	②再生建設資材	工事部	% (使用割合)	90%	90%	95%	105%	○
4	環境に配慮した工事	工事部	% (使用割合)	90%	90%	90%	100%	○
5	地域活動の推進	事務部	回	清掃月1回 除草年2回	清掃月1回 除草年2回	清掃月1回 除草年2回	100%	○

(1) 二酸化炭素排出量における購入電力の排出係数は、九州電力㈱の令和3年度調整後排出係数(0.463kg-CO2/kWh)を用いた。

(2) 化学物質については、事業活動での使用実績がないため目標から除外している。

(3) 水使用量については、開水使用のため使用実績数値が不明のため目標から除外している。

(4) 産業廃棄物量の削減(リサイクル率)は、受託した産業廃棄物量の中間処理後の再資源化量/中間処理合計量とする。ただし、最終処分にて受入が多いかれき類を除外している。

(5) 評価判定基準は下記の通りとする。

○・・・98%以上 △・・・90~98%未満 ×・・・90%未満

1. 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量単年度目標については、全体では達成することができた。

2. 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物量の削減、産業廃棄物量の削減については目標達成ができた。今後も削減に努める。

3. グリーン購入マーク商品の推進

事務用品の購入については、ほぼグリーンマーク商品の購入を進めている。

再生材の使用については今後も積極的に使用する。

4. 環境に配慮した重機の使用

今後も環境に配慮した重機の使用に努める。

5. 地域活動の推進

事業場入口付近の道路清掃作業、除草作業を参加者3人で実施した。地域貢献活動を、今後も継続してでよう取り組んでいきたい。

6. 環境経営計画及びその取組結果とその評価、次年度の取り組み内容

・環境経営目標を達成する為に策定した環境活動計画は以下のとおりです。

項目	サイト	取組内容	実地状況	評価及び次年度の内容	
<b>二酸化炭素排出量の削減</b>					
1	①電気使用量の2%削減	事務部	①不在時の照明消灯、OA機器電源OFF	○	電気使用量削減のため、掲示物、従業員への呼びかけを行って効率的に使用している。取り組み内容は継続して行う。
			②不必要な残業を行わない	○	
			③サーキュレーターを使用し室内温度を効率的に調整する	○	
			④休憩室の空調電源をタイマーで管理する	○	
			⑤エアコンフィルターの清掃を定期的に行う	○	
	②ガソリン使用量の2%削減	事務部	①アイドリングを少なくする	○	車両の燃料削減のため、定期点検整備・エコドライブを行っている。スケジュールの調整をして、効率的な走行を継続する。
			②法定速度の遵守、空ぶかしなど行わない	○	
			③小まめなタイヤの空気圧チェック	○	
			④無駄な運転をしないよう、スケジュールを組む	○	
			⑤低燃費営業車への切替	○	
	③軽油使用量の2%削減	処分場部 収集運搬部 運送部 工事部	①アイドリングを少なくし無駄のない運転を行う	○	整備担当者が常駐している。不具合箇所の報告、確認、整備を連携して行い、異常時に過剰な負荷をかけないようにする。安全運転意識向上のため、ドライブレコーダーの記録を活用する。燃料消費量の報告を継続する。
			②車両や建設機械へ過剰な負担をかけない	○	
			③法定速度の遵守、空ぶかしなど行わない	○	
			④効率的な施工方法・使用機械の検討	○	
			⑤各車両・建設機械の燃料消費量を報告する	○	
			⑥低燃費車両・建設機械への切替	○	
④ガス使用量の2%削減	事務部	室内温度の調整、不在時の暖房器具電源OFF	△	不在時、退出時の電源OFFを徹底して、無駄のない利用をする。	
<b>廃棄物排出量の削減</b>					
2	①一般廃棄物排出量の2%削減	事務部	①デジタル化の推進（コピ-用紙の使用を削減）	△	デジタル化して保管することを徹底する。書類の保管方法を選定し、印刷物で保管する書類の削減を継続する。
			②紙くず廃棄時のシュレッダー活用（資源物への転換）	○	
			③社内資源物回収BOX利用を呼び掛ける	○	
			④日々の一般廃棄物の測定	○	
	②産業廃棄物排出量の削減（リサイクル率の2%向上）	処分場部 工事部	①法律に基づいた適正処理、 manifests の管理	○	従業員、業者へのリサイクル教育を行い、廃棄物を循環させる取り組みをしている。廃棄物の選別や処理方法を適正に行い、排出量の削減を継続する。
			②業者へのリサイクル教育の徹底	○	
			③現場で発生した廃棄物を混合廃棄物としない	○	
			④現場で発生した廃棄物は分別を徹底する	○	
			⑤分別回収BOXを設置する	○	
	3	水使用量の削減	全社	節水に努める	○
<b>グリーン購入の推進</b>					
4	①事務用品	事務部	グリーン購入マーク用品を優先的に購入	○	優先的に購入する。
	②再生建設資材	工事部	再生材料から作られた資材を優先的に使用	○	優先的に使用する。
5	環境に配慮した工事	工事部	①低燃費・低騒音・低振動型の建設機械を使用する	○	重機・車両の適切な使用を行う。引き続き継続して取り組む。
			②第二次基準値排出ガス対策型以上の建設機械の使用	○	
6	地域活動への参加	事務部	①周辺道路の清掃活動（ごみ拾い）を行う	○	定期的な清掃活動を行っている。地域活動は継続して取り組む。
			②周辺道路の除草作業を行う	○	

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品およびサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりである。

適用される法規等	遵守状況
廃棄物処理法（一般廃棄物の処理）	○
武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則（一般廃棄物の処理）	○
廃棄物処理法（産業廃棄物の処理）	○
消防法	○
振動規制法	○
建設リサイクル法	○
水質汚濁防止法	○
大気汚染防止法	○
ダイオキシン類対策特別措置法	○
騒音規制法	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	○
労働安全衛生法（石綿障害予防規則）	○

上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

水質検査の結果については、上流地下水、下流地下水、浸透水いずれも環境基準に適合していました。

ダイオキシン類の測定結果については、排出ガス、ばいじん等いずれも環境基準に適合していました。

測定項目	排出基準値（2+ /時未満）	測定結果
排ガス	10ng-TEQ/m <sup>3</sup>	0.27ng-TEQ/m <sup>3</sup>
測定項目	廃棄物に係る基準値	測定結果
燃え殻	3ng-TEQ/g	0.0059ng-TEQ/g
ばいじん	3ng-TEQ/g	0.85ng-TEQ/g

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

## 8. 代表者による全体評価と見直し結果

- ・ 定期的な安全講習や教育指導を行い、全従業員が継続して環境活動に取り組む姿勢がある。
- ・ 産業廃棄物の削減（リサイクル率）については、排出先の選定により再資源化の取り組みが実現できている。
- ・ 次年度も全従業員が環境活動に取り組めるよう、情報の提供や教育、その他の環境整備を行っていく。
- ・ 環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画は継続し、今後も、全社員一丸となって取り組む。□

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品およびサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりである。

適用される法規等	遵守状況
廃棄物処理法（一般廃棄物の処理）	○
武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則（一般廃棄物の処理）	○
廃棄物処理法（産業廃棄物の処理）	○
消防法	○
振動規制法	○
建設リサイクル法	○
水質汚濁防止法	○
大気汚染防止法	○
ダイオキシン類対策特別措置法	○
騒音規制法	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	○
労働安全衛生法（石綿障害予防規則）	○

上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

## 8. 代表者による全体評価と見直し結果

- ・定期的な安全講習や教育指導を行い、全従業員が継続して環境活動に取り組む姿勢がある。
- ・産業廃棄物の削減（リサイクル率）については、排出先の選定により再資源化の取り組みが実現できている。
- ・次年度も全従業員が環境活動に取り組めるよう、情報の提供、教育、その他の環境整備を行っていく。
- ・環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画は継続し、今後も、全社員一丸となって取り組む。□

【10】施設等の状況

用途	種類	台数	種類	台数
運搬車両	10tダンプ	5台	2tダンプ	1台
	10t回送車	1台	2tアームロール	1台
	10tウイング	1台	4tパッカー車	1台
	6tアームロール	1台	3tパッカー車	1台
	4tダンプ	6台	2tパッカー車	1台
	4tアームロール	5台	3tユニック	1台
	4tクラム車	3台	2tユニック	1台
	3tダンプ	3台	1.5tトラック	1台
	3tアームロール	2台	軽トラック	1台
種類	産業廃棄物の種類		処理能力	
焼却施設	紙くず及び木くず		0.76t/日 (8時間)	
圧縮・切断施設	金属くず		31t/日 (8時間)	
破砕施設 (固定式及び移動式)	木くず		800m <sup>3</sup> /日 (8時間)	
破砕施設	がれき類及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (廃石膏ボードを除く)		400t/日 (8時間)	
	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (廃石膏ボードに限る)		4t/日 (8時間)	
溶融施設	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)		0.18t/日 (8時間)	
破砕施設	廃プラスチック類		1.8t/日	
	紙くず		1.8t/日	
	木くず		2.7t/日	
	繊維くず		1.8t/日	
	ゴムくず		3.3t/日	
	金属くず		1.6t/日	
	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず		13t/日	
圧縮施設	廃プラスチック類		15t/日	
	紙くず		14t/日	
	繊維くず		17t/日	
	ゴムくず		31t/日	
安定型最終処分場	安定型産業廃棄物		埋立面積 60,672m <sup>2</sup> 埋立容量 911,523m <sup>3</sup> 残余容量 750,416m <sup>3</sup> (令和6年3月31日現在)	
産業廃棄物積替保管施設の所在地、種類、面積、保管上限等				
所在地	武雄市武雄町大字武雄3410番17			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高	備考
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (廃石膏ボードに限り、石綿含有廃棄物を除く)	40m <sup>2</sup>	63m <sup>3</sup>	2.30m	鉄骨スレート造、コンクリート床
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (廃石膏ボードに限り、石綿含有廃棄物を含む)	3m <sup>2</sup>	3m <sup>3</sup>	1.00m	鉄製コンテナ
繊維くず (石綿含有産業廃棄物を除く)	33m <sup>2</sup>	35m <sup>3</sup>	1.50m	鉄骨スレート造、コンクリート床
水銀使用製品産業廃棄物	0.76m <sup>2</sup>	0.67m <sup>3</sup>	0.89m	プラスチック製容器
水銀含有ばいじん等	0.07m <sup>2</sup>	0.02m <sup>3</sup>	0.28m	プラスチック製容器